

2025 年 12 月 22 日
日 本 郵 政 株 式 会 社
日 本 郵 便 株 式 会 社
株式会社かんぽ生命保険

一時払終身保険等の販売に係る認可取得前の勧誘について

日本郵政株式会社（取締役兼代表執行役社長 根岸 一行／以下「日本郵政」）、日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也／以下「日本郵便」）および株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫／以下「かんぽ生命」）は、上記 3 社に対する金融庁の報告徴求命令（2025 年 3 月 18 日）ならびに日本郵政および日本郵便に対する総務省の報告徴求命令（同年 3 月 19 日）に基づき、本日、再発防止策およびその実施状況などを報告（前回報告：同年 9 月 22 日）しました。その概要は別紙のとおりです。

日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命では本事案の発生を厳粛に受け止め、各社の総力をあげて再発防止策の実効性を不断に検証しながら改革を継続し、お客さま本位のサービス提供が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

（参考）

[一時払終身保険の販売に係る認可取得前の勧誘について](#)（2025 年 3 月 18 日）

[一時払終身保険等の販売に係る認可取得前の勧誘について](#)（2025 年 5 月 19 日）

[一時払終身保険等の販売に係る認可取得前の勧誘について](#)（2025 年 9 月 22 日）

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

〔受付時間：平 日 9:00～19:00

土・日・休日 9:00～17:00〕

ガイダンスが流れますので、「*」のあとに「4」を選択してください。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

かんぽコールセンター

0120-552-950（フリーダイヤル）

〔受付時間：平 日 9:00～21:00

土・日・休日 9:00～17:00〕

（1 月 1 日から 3 日を除きます。）